

令和5年4月28日

保護者の皆様

松山市立素鷲小学校

校長 熊 広明

気象警報等が発表されたときの児童の登下校について

本校では、警報発表時における児童の登下校について、次のように対応することを原則としておりますのでお知らせいたします。各事項をご確認いただき、児童の安全確保にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

◎ 「暴風」の付く警報やJアラート等の緊急情報が発表されている場合、素鷲小校区に警戒レベル3の防災情報が出されている場合

1 児童が家庭にいるとき

午前7時現在、上記警報、Jアラート等の緊急情報発表中

..... **自宅待機**

(1) 警報等が解除された、または、Jアラート等の伝達で安全が確認できた場合

ア 午前7時までに解除になっているとき

..... **通常どおり登校**

イ 午前7時～午前11時の間に解除になったとき

..... **昼食をすませて13:00までに登校**

昼食後、各班の集合場所に集合し、安全に気を付けて集団登校します。集合時刻については、5時間遅れとします。例えば通常7時20分であれば12時20分集合とします。

Jアラートの場合、弾道ミサイルの落下場所及び通過場所の情報が出た時点で安全が確認できた場合とします。

(2) 警報等が午前11時に解除されていない場合、または、Jアラート等の伝達で安全が確認できない場合

..... **臨時休業**

※ その他、状況によって特別の連絡をする場合は、学校からマックメールで連絡をします。

2 児童が学校にいるとき

(1) 気象警報が発表された、または発表が予想されるときは、必要に応じて臨時休業の措置をとり児童を緊急下校させます。この場合、年度当初にご家庭より提出いただいた「緊急下校確認票」に従って対応いたします。

(2) 下校時に上記警報等が発表されている場合には、必要に応じて、児童の引き渡しを行います。マックメール、電話等で連絡しますので、引き取りをお願いします。引き取りの方法については、別途お知らせします。

◎ いずれかの特別警報、素鷲小校区に警戒レベル4以上の防災情報が出されている場合

1 児童が家庭にいるとき

午前7時時点で同警報が発令されていたり、素鷲小校区に警戒レベル4以上の防災情報が発令されているときは、**臨時休業**とします。

※ 次に登校する日は、原則臨時休業となった日の時間割で授業を行います。

※ その他、状況によって特別の指示をする場合は、学校からマックメール、ホームページを通じて連絡します。

2 児童が学校にいるとき

特別警報が発表された、または発表が予想される場合、学校では直ちに命を守る行動をとります。臨時の停業措置をとり児童を学校待機させ、状況判断いたします。

- ① 緊急下校させる場合には、児童の安全を第一に考え、地区担当教師が付き添います。
- ② 待機させる場合には、児童を学校に待機させ、児童を引き取りに来校していただく場合があります。引き渡し方法については、別途お知らせします。

※ ①の場合、年度当初にご家庭より提出いただいた「緊急下校確認票」に従って対応いたします。

◎ 松山市で大規模地震(震度5強以上)が発生したとき

1 児童が家庭にいるとき

臨時休業とします。

2 児童が学校にいるとき

- ① 直ちに授業を打ち切り、より安全な場所へ子どもを避難させます。
- ② 保護者の方に、直接お子様を引き渡しますので、余震等に注意をして迎えに来てください。引き渡し方法の詳細については、別途お知らせします。
- ③ 迎えがない子どもがいたり二次災害の恐れがあったりする場合は、状況に応じてより安全な場所で待機させます。
- ④ **震度5強未満の地震が発生した際は**、状況に応じて対応していきます。原則として通常どおり授業を行い、教師引率のもと集団下校をします。

2 児童が登下校中のとき

- ① 子どもは、**学校と自宅の近い方に避難**します。
- ② 自宅に保護者がいない場合は、**子どもは学校に避難**し、学校から保護者に引き渡しを行います。